

林業技術者の育成研修事業

技能向上研修

(個別指導型)

内容

高度な林業技術を習得する姿勢を応援します！

Point

- ・受講希望者の作業現場に指導講師を派遣します！
- ・希望する日程で、作業内容に応じた研修を設定します！



受講者の声

- ・独習では限界があったため、研修は非常に貴重な機会になりました。
- ・技術の向上につながりました。
- ・自分たちの現場にあわせて、指導講師の教えを活かすことができそうです。

対象者

都内に事業所を有する
林業経営者

研修日数・研修時間

- ・上限5日間
※原則、土日、祝日及び年末年始を除く
- ・原則7時間/日
※休憩時間を除く

申込期間

令和4年5月1日～
令和5年1月31日

費用

無料

【お問い合わせ】

(公財)東京都農林水産振興財団 東京都林業労働力確保支援センター
〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1

TEL：042-528-0643

担当：伊豫岡